

伊予市集会所整備事業分担金徴収条例施行規則

平成21年10月28日

伊予市規則第36号

(趣旨)

第1条 この規則は、伊予市集会所整備事業分担金徴収条例（平成21年伊予市条例第31号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(事業費及び手数料等)

第2条 条例第3条に規定する事業費の額は、次表の受益戸数の区分ごとの建築基準面積を上限として実施する新築、改築又は増築に要した工事費の総額とする。この場合において、工事費の総額を建築面積で除した額が17万円を超えないものとする。

受益戸数	建築基準面積
75戸以下	130平方メートル以下
100戸以下	150平方メートル以下
125戸以下	160平方メートル以下
150戸以下	180平方メートル以下
175戸以下	190平方メートル以下
200戸以下	210平方メートル以下
225戸以下	220平方メートル以下
250戸以下	240平方メートル以下
275戸以下	250平方メートル以下
300戸以下	270平方メートル以下
325戸以下	280平方メートル以下
326戸以上	300平方メートル以下

2 前項の規定にかかわらず増築の場合にあっては、受益戸数にかかわらず増築する面積は、130平方メートル以下とする。

3 条例第3条に規定する手数料等は、次のとおりとする。

(1) 都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく許可申請手数料

(2) 建築基準法（昭和25年法律第201号）に基づく確認申請手数料

(3) 伊予市水道事業給水条例（平成17年伊予市条例第189号）、伊予市簡易水道事業給水条例（平成17年伊予市条例第103号）及び伊予市飲用水供給施設の設置及び管理に関する条例（平成17年伊予市条例第104号）に基づく手数料

(4) その他許可申請等に要する諸費用の全額

4 分担金の額に1,000円未満の端数が生じるときは、これを切り捨てた額とする。

（分担金の決定通知等）

第3条 条例第4条第1項の規定による分担金の額の決定及び納入通知は、伊予市集会所整備事業分担金決定通知書（様式第1号）により行うものとする。

（分担金の減免等）

第4条 条例第5条の規定により分担金の徴収の延期又は減額若しくは免除を受けようとする受益者の代表者（以下「申請者」という。）は、伊予市集会所整備事業分担金徴収延期申請書（様式第2号）又は伊予市集会所整備事業分担金減免申請書（様式第3号）により市長に申請しなければならない。

2 市長は、前項の申請があったときは、遅滞なくその適否を決定し、伊予市集会所整備事業分担金徴収延期決定通知書（様式第4号）又は伊予市集会所整備事業分担金減免決定通知書（様式第5号）により申請者に通知するものとする。

（補則）

第5条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

様式第1号（第3条関係）

伊予市集会所整備事業分担金決定通知書

第 号
年 月 日

様

伊予市長 印

年度伊予市集会所整備事業に係る分担金を下記のとおり決定したので、伊予市集会所整備事業分担金徴収条例施行規則第3条の規定により通知します。

記

団体の名称	
分担金の額	円
納期限	年 月 日まで
分担金の算定式	

様式第2号（第4条関係）

伊予市集会所整備事業分担金徴収延期申請書

年 月 日

伊予市長 様

住 所

氏 名

㊟

年度伊予市集会所整備事業に係る分担金を下記のとおり徴収の延期をしていただきたく、伊予市集会所整備事業分担金徴収条例施行規則第4条第1項の規定により申請します。

記

団体の名称	
分担金の額	円
延期の額	円
延期の理由	

様式第3号（第4条関係）

伊予市集会所整備事業分担金減免申請書

年 月 日

伊予市長 様

住 所

氏 名

印

年度伊予市集会所整備事業に係る分担金を下記のとおり減額(免除)していただきたく、伊予市集会所整備事業分担金徴収条例施行規則第4条第1項の規定により申請します。

記

団体の名称	
分担金の額	円
減額又は免除の額	円
減額又は免除の理由	

様式第4号（第4条関係）

伊予市集会所整備事業分担金徴収延期決定通知書

第 号
年 月 日

様

伊予市長 印

年 月 日付けで申請のあった分担金の徴収延期については、伊予市集会所整備事業分担金徴収条例施行規則第4条第2項の規定により、下記のとおり決定したので通知します。

記

団体の名称	
決定区分	<input type="checkbox"/> 承認 <input type="checkbox"/> 不承認
分担金の額	円
延期の額	円
延期する期限	年 月 日まで
不承認の理由	

様式第5号（第4条関係）

伊予市集会所整備事業分担金減免決定通知書

第 号
年 月 日

様

伊予市長 印

年 月 日付けで申請のあった分担金の減額（免除）については、伊予市集会所整備事業分担金徴収条例施行規則第4条第2項の規定により、下記のとおり決定したので通知します。

記

団体の名称	
決定区分	<input type="checkbox"/> 承認 <input type="checkbox"/> 不承認
減免の区分	<input type="checkbox"/> 減額 <input type="checkbox"/> 免除
分担金の額	円
減額又は免除の額	円
決定金額	円
不承認の理由	